

チェンソー取扱いに係る特別教育講習実施案内

令和8年2月5日

林業・木材製造業労働災害防止協会
新潟県支部
TEL 025-245-0733

チェンソー等を用いて、伐木・造材等の業務に従事する方はこれらの業務に関する安全等のための特別教育を受けなければならぬことになっています。

チェンソーを用いた伐木造材作業における労働災害が依然発生していることから、下記により労働安全衛生規則第36条第8号の特別教育を開催しますので、ぜひ多くの方から受講いただくようご案内します。

記

1 開催日及び会場

期日	会場	所在地	定員
令和8年5月26日(火)、27日(水) 学科、一部実技	畠野農村環境 改善センター	佐渡市畠野 甲65-1	40名
28日(木)又は29日(金) 実技	佐渡市勤労 青少年ホーム	佐渡市城腰363	

※ 講習時間は9:00～16:50です。

※ 受講者が21名超の場合に、29日(金)にも実技を設定します。その場合実技日については主催者が指定いたします。

※ 満18歳以上の方から受講いただけます。

2 受講料

区分	受講料	備考
林災防会員事業所	23,430円 (内消費税2,130円)	テキスト代、受講料 傷害保険料含む
員外事業所・個人	25,630円 (内消費税2,330円)	

3 講習内容 学科9時間 実技9時間 計18時間

- | | | |
|----|--|----------------------------------|
| 学科 | ・伐木作業に関する知識
・チェンソーに関する知識
(ソーチェーンの目立てを含む) | ・振動障害及びその予防に関する知識
・関係法令 |
| 実技 | ・伐木等の方法
・チェンソーの操作 | ・チェンソーの点検及び整備
(ソーチェーンの目立てを含む) |

4 申込の方法及び申込先

※ 申込む前に受講可能か(定員に達していないか)必ず確認してください。

受講を希望する方は、以下の書類を準備して申込んでください。

- ① 申込書
- ② 写真2枚(タテ 2.5cm×ヨコ 2.0cm、無帽・無背景、裏面に油性ペンで氏名を記入のこと)
- ③ 受講料を振込んだ受領書の写し
- ④ 受講票送付用封筒（宛先を明記し 110 円切手を貼付のこと）

※複数人一括送付希望の場合は、長3定型封筒に送付先を明記し必要な額(8名までは110円)の切手を貼ること。

申込み先

申込先 (送付先)	〒952-1311 佐渡市八幡町305-4 (佐渡木材工業協同組合(内)) 林材業労働災害防止協会新潟県支部 佐渡分会 TEL 0259-57-2414
--------------	---

※連絡可能時間は午前10時～午後3時までです。

(不在の場合、留守番電話メッセージでお伝えする担当者携帯電話へご連絡ください)

受講料振込先

振込先	だいしほくえつぎんこう さわたしてん 第四北越銀行 佐和田支店 (普通)0103151 りんざいぎょうろうどうさいがいぼう う しきょうかいにいがたけん し ぶ さ ど ぶんかい 林材業労働災害防止協会新潟県支部 佐渡分会 適格請求書発行事業者名:林業・木材製造業労働災害防止協会 適格請求書発行事業者登録番号:T2010405001854
-----	---

振込手数料は各自負担くださるようお願いします。

事業体で複数人受講する場合はまとめて振込んで構いません。

※ 特別な理由が無い限り欠席されても受講料は返金しません。あらかじめ了承願います。

5 受講申込締切日 令和8年4月17日(金)

6 携行品及び服装

① 筆記用具、昼食等

② 受講票 ※受講票は講習日の約2週間前に郵送します。

③ 印鑑(修了証受領印用)

④ 公的機関が発行した本人を確認できるもの(自動車運転免許証等)

⑤ 実技時の服装

- ・実技に適する服装(長袖、長ズボン)で、ヘルメット、長靴又は安全靴、防振手袋、耳栓かイヤマフ、呼子、保護眼鏡等(必要に応じて雨具等)の着用をお願いします。
- ・防護衣(ズボン、チャップスいずれも可)をお持ちの方は必ず持参してください。
- ・チェンソー所有の方は工具(適合する丸ヤスリも)と併せて必ず持参してください。

7 受講当日の注意事項

講習は各日とも9:00から行いますので時間に余裕をもって集合してください。

※ 受講者が少ない場合は中止になる場合がありますので、あらかじめご了承願います。